

令和四年第一回藤崎町議会定例会会議録

一、開会日時 令和四年三月二日 午前十時二十一分

一、開会場所 藤崎町議会議場

一、閉会日時 令和四年三月十四日 午前十一時〇六分

一、出席及び欠席議員の氏名
別紙のとおり

一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名
事務局 長 藤田 伸 主 幹 佐藤 健

一、地方自治法第二百一十一条第一項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 博 幸	副 町 長	五 十 嵐 晋
総務課長選管事務局長併任	高 木 秀 光	財 政 課 長	三 上 孝 之
経営戦略課長	葛 西 昭 仁	税 務 課 長	佐 々 木 克 尚
住 民 課 長	森	福 祉 課 長	久 保 田 整
農政課長農委事務局長併任	木 村 宣 文	建 設 課 長	神 昭 彦
上下水道課長	清 野 健 志	会計管理者会計課長兼務	高 木 勝 則
監 査 委 員	福 士 竹 志	選挙管理委員長	加 福 孝 二
農業委員会会長	安 原 義 太 郎	教 育 長	羽 賀 義 易
学務課長学校給食センター所長兼務	佐 藤 康 文	生涯学習課長	佐 々 木 泰 人

一、議事日程
別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、会議録署名者指名

一、会期の決定

一、諸般の報告

一、町長提案理由説明

一、陳情書の委員会付託

一、予算特別委員会設置

一、発議第 一号 藤崎町議会委員会条例の一部を改正する条例案

一、諮問第 一号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

一、諮問第 二号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

一、議案第 三号 押印を求める手続の見直しのための関係条例の整備に関する
条例案

- | | | |
|-------|-----|------------------------------------|
| 一、議案第 | 四号 | 藤崎町りんご「ふじ」発祥の地によるりんご生産普及条例案 |
| 一、議案第 | 五号 | 藤崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案 |
| 一、議案第 | 六号 | 藤崎町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案 |
| 一、議案第 | 七号 | 藤崎町新生寮に関する条例を廃止する条例案 |
| 一、議案第 | 八号 | 工事の請負契約の一部変更の件 |
| 一、議案第 | 九号 | 町道路線の認定の件 |
| 一、議案第 | 十号 | 令和三年度藤崎町一般会計補正予算（第十二回）案 |
| 一、議案第 | 十一号 | 令和三年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第四回）案 |
| 一、議案第 | 十二号 | 令和三年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第四回）案 |
| 一、議案第 | 十三号 | 令和三年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第四回）案 |

- 一、議案第 十四号 令和三年度藤崎町水道事業会計補正予算（第三回）案
- 一、議案第 十五号 令和三年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第三回）案
- 一、予算特別委員会報告
- 一、議案第 十六号 令和四年度藤崎町一般会計予算案
- 一、議案第 十七号 令和四年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案
- 一、議案第 十八号 令和四年度藤崎町後期高齢者医療特別会計予算案
- 一、議案第 十九号 令和四年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計予算案
- 一、議案第 二十号 令和四年度藤崎町水道事業会計予算案
- 一、議案第二十一号 令和四年度藤崎町下水道事業会計予算案
- 一、議案第二十二号 藤崎町消防団条例の一部を改正する条例案
- 一、陳情第 一号 米軍基地負担の軽減と日米地位協定の見直しについての陳情
- 一、陳情第 三号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書の議員提案の要請
- 一、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

一、常任委員会の閉会中の継続調査の件

一、議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、議会広報特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、議事の経過

別紙のとおり

○議長（小野 稔君）

おはようございます。

町長並びに参加の方々、すみませんでした。ちょっと我々議員の協議がちよっと長くかかって申し訳ありませんでした。

それでは、まず最初に、十二月の定例会におきまして、教育長に指名、同意されました羽賀義易教育長に、登壇の上、就任のご挨拶をお願いします。教育長。

○教育長（羽賀義易君）

皆さんおはようございます。

前回の十二月議会におきまして、議員の皆様方から同意をいただきましたことに対して、まずもってお礼申し上げます。ありがとうございました。

にもかかわらず、先般、教育委員会において、新年度入学生への入学通知に誤った生年月日を記載し、発送するという事務処理ミスを犯してしまいましたこと、この場をお借りして教育委員会を代表する者として改めておわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

さて、思い返してみますと、教育長として最初の仕事が常盤小学校のグラウンド改修工事でした。児童の安全性を最優先した結果、強風で粉じんが舞い上がり、近隣の住民に対して多大なご迷惑をおかけするという事態を改善するに当たって、強風でも舞い上がらない粒の大きさの土と、児童が転んでも大きなけがにつながらない安全性の確保に悩んだのがつい昨日のことのよう思い出されます。それ以降は、ただただコロナウイルス対応に悩む日々でした。児童生徒の安全性を考えながら、学びを止めない教育活動をどのように担保していくのか、これも常盤小学校のグラウンド問題同様、相反する観点をどこでバランスを取っていくのが重要であると考えてきました。コロナウイルスの影響で学校現場における教育方法も一足飛びに大きくさま変わりをしています。巨額の費用を投じて整備していただいたタブレットや電

子黑板等を有効に活用しながら、学力を保障し、人との触れ合いが制限される中でも人とのつながりや地域とのつながり、思いやりの心を育む徳育を大切にし、困難な状況に直面しても負けないたくましい心身を育む体育の、いわゆる知・徳・体のバランスをよく身につけた児童生徒の育成に微力ながら努めてまいりたいと考えています。

どうか今後ともこれまで同様、ご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。教育長二期目に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（小野 稔君）

ありがとうございました。

以上で就任の挨拶を終わります。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和四年第一回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により、会議録署名者は、一番石澤貴幸議員、二番三上道人議員、三番阿部祐己議員を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。奈良完治議会運営委員長。

○議会運営委員長（奈良完治君）

おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告します。

去る二月二十五日午前十時から、役場三階小会議室において地方自治法第九十九条第三項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、令和四年第一回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重の上、慎重に審議いたしましたところ、会

期は本日から三月十四日までの十三日間とし、会期日程についてはお手元に配付しておりますとおり、三月二日は開会、会議録署名者指名、会期の決定、諸般の報告、町長提案理由説明、陳情書の委員会付託、予算特別委員会設置、三月三日、四日は議案熟考のため休会、三月五日、六日は休日及び日曜日のため休会、三月七日は町政に対する一般質問、三月八日は各常任委員会開催のため休会、三月九日、十日は予算特別委員会のため休会、三月十一日は議案熟考のため休会、三月十二日、十三日は休日及び日曜日のため休会、三月十四日は議案審議、採決、閉会、以上、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告いたします。

○議長（小野 稔君）

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から三月十四日までの十三日間とし、休会日はお手元に配付してあります日程表のとおりにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から三月十四日までの十三日間に決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配付しております印刷物によりご了承願います。

次に、代表監査委員から監査報告を求めます。福士竹志代表監査委員。

○監査委員（福士竹志君）

おはようございます。

それでは、監査報告を申し上げます。

一月分の例月監査については、コロナ感染対策により延期としましたので、令和三年十二月分を報告いたします。

令和三年十二月分は、令和四年一月二十四日、二十五日及び二十六日の三日間にわたり、収入、支出について出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、異常ないものと認めました。

以上で監査報告を終わります。

○議長（小野 稔君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、諮問第一号から諮問第二号及び議案第三号から議案第二十一号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

本日ここに令和四年第一回藤崎町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用にもかかわらずご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

初めに、このたび発生した事務処理誤りにつきまして、おわび申し上げます。

現在進めております新型コロナウイルスワクチン追加接種におきまして、関係する医療機関には、町から被接種者名簿をファクスにより提供しておりますが、ときわ会病院会場で接種する予定の二月二十六日分及び二十八日分である百九十七名分の住所や生年月日などの個人情報に記載したものを誤って報道機関等に送信したものであります。

対象の方々には、不安な思いを抱かせたこと、また、町政への信頼を損ねる事態を招いたことに、この場をお借りいたしまして深くおわび申し上げます。

対象となるの方々には、直接会場に担当者が足を運び、説明とおわびをさせていただきましたが、今後は情報提供方法を見直すとともに、個人情報の取扱いに対し、より一層の緊張感と危機感を持って慎重に対応してまいります。

一か月前に事務処理誤りが発生したばかりでありながら、再度このような事態が発生したことを重く受け止め、事務処理ミス再発防止と、町政信頼回復に向けて職員一同全力で取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関しましては、世界中で新たな変異株であるオミクロン株による感染が広がり続け、世界中の感染者は四億三千七百万人を超えております。

日本におきましても、現在第六波の渦中にあり、全国の感染者は五百万人を超え、青森県においても二万一千人を数え、藤崎町においても一月九日から発生した一月中の七十四人、二月中の二百六十二人を超える状況となっております。

昨年、一昨年と、百年に一度のパンデミックと言われる新型コロナウイルス感染症の蔓延により、私たちの生活は一変し、県内において初めて、弘前市がまん延防止等重点措置の対象区域に一月二十七日から今月の六日まで適用されているところから、藤崎町におきましても、引き続き最大限の警戒感と危機感を持って感染防止対策に取り組まなければなりません。

振り返りますと、感染が拡大してからの約二年間、新型コロナウイルスにより、社会は分断され、様々な活動にも制限、制約が加わることとなり、いまだ困難な状況が続いております。これまでも町民の皆様には、長期にわたって基本的な感染予防対策を継続してお願いしておりますが、今が感染拡大を食い止めるための非常に重要な時期とご理解いただき、感染を広げないための行動をいま一度町民の皆様一人一人が徹底してくださるようお願い申し上げます。

また、二月中旬から感染予防及び重症化を防ぐために、第三回目のワクチン接種を開始しております。ワクチンにつきましては、その有効性や安全性が確認されておりますので、町民の皆様にはできるだけ接種していただくご協力をお願いするとともに、接種事業に携わり尽力していただく医療関係者の皆様に、心から敬意と感謝を申し上げます次第であります。

一方、社会経済活動や文化活動につきましては、コロナ禍を契機に新

たな形態へと変化を余儀なくされましたが、このコロナ禍を新たな価値観に挑戦する機会と捉え、まちづくりの羅針盤として策定しております。第二次総合計画後期基本計画に基づき「人々が集い、語り合い、触れ合える」機会を徐々に増やせるよう知恵を絞りながら、子育て・教育環境や住民福祉環境などの充実に向け様々な施策を図りつつ、将来を担う子供たちへ確かな未来をつなげるため、町の将来像を掲げた「ふじさき未来プラン」の実現を目指していくものであります。

また、旧弘前実業高校藤崎校舎の活用につきましては、利活用プランに基づく事業を順次展開し、「ふじ発祥の地」という歴史的財産の後世への発信や、健康づくりに向けた生涯スポーツの推進、農業分野の担い手育成や新たな特産加工品の開発に取り組み、さらにSDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という基本理念に一步でも近づくために、全ての世代の方々が「幸福・豊かさ・満足・安心・安全」を実感できるよう、町民サービスの向上と持続可能なまちづくりを目指してまいります。

本定例会におきましては、補正予算のほか、令和四年度当初予算案を上程しておりますが、より一層厳しい財政状況下におきましても、これまでの新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、「支援の継続」「躍進」「構造の転換」を目標に捉え、町の発展に寄与する効果的な予算となるよう、予算編成作業に取り組んできたところでありますので、内容について十分ご確認をいただき、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会の開会に当たり、上程されました諮問二件、議案十九件の概要についてご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

諮問第一号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件、本件は、人権擁護委員であった奈良岡昭彦氏から辞任の申出があり、令和三年八月三十一日をもって任期満了となったことにより欠員が生じたので、後任の委員として岩谷 健氏を法務大臣へ推薦いたしたく、提案するものであります。

同氏は、平成三十年三月に青森県農業協同組合中央会を退職した後、つがる弘前農業協同組合嘱託員や、相馬村農業協同組合員外監事に就任し、長年にわたり農業現場で活躍され、地域農業の振興発展に大きく貢献されており、経験豊富で委員として適任であると考えておりますので、議会の同意をお願いするものであります。

諮問第二号同じく人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件、本件は、令和四年六月三十日で任期満了となる人権擁護委員について、後任の委員として再び三上津香子氏を法務大臣へ推薦いたしたく、提案するものであります。

同氏は、学校評議員や教育委員会評価委員などを歴任され、また、交通安全母の会会長として子供の安全安心を女性・母親の立場から守る活動を行い、人権擁護委員としては令和元年七月から現在に至るまでその豊富な知識と経験を生かし、人権の擁護と人権思想の普及高揚に真摯に取り組まれており、委員として適任であると考えておりますので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第三号押印を求める手続の見直しのための関係条例の整備に関する条例案、本条例案は、町民等の負担軽減と利便性向上を図ることを目的として、これまでの申請・届出等の行政手続における押印原則の見直しを行うため、関係条例について所要の改正を行うものであります。

議案第四号藤崎町りんご「ふじ」発祥の地によるりんご生産普及条例案、本条例案は、りんご「ふじ」が当町で誕生してから昨年八十年が経過し、生産量が世界一の品種となったことから、「ふじ」発祥の地という歴史的な財産の発信と藤崎産リンゴ全体の振興を促進するため、新たに条例を制定するものであります。

議案第五号藤崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案、本条例案は、人事院規則の一部改正に伴い、藤崎町職員の育児休業等に関する条例を改正する必要性が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第六号藤崎町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条

例案、本条例案は、青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第七号藤崎町新生寮に関する条例を廃止する条例案、本条例案は、昭和五十年に設置した新生寮について、老朽化により町公共施設等個別施設計画の再編方針に基づき運用を廃止することに伴い、同施設に関する条例を廃止するものであります。

議案第八号工事の請負契約の一部変更の件、本件は、旧就業改善センター等解体工事について、工事内容が一部変更となったことから、請負契約の一部変更について、議会の議決を求めるものであります。

議案第九号町道路線の認定の件、本件は、町道路線として一路線を新規承認することについて、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第十号令和三年度藤崎町一般会計補正予算（第十二回）案、今回の補正は、国の補助事業の活用に伴うほか、事業確定による減額などが主なもので、歳入歳出とも四億七千六百四十一万八千円を追加し、予算規模は八十七億九千百十三万四千円となるものであります。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。

第十四款国庫支出金の追加は、新型コロナウイルス感染症に対応するための地方創生臨時交付金、国の補正事業を活用して行う継続事業の藤崎中央小学校大規模改造事業と藤崎小学校及び藤崎中学校のLED照明改修事業に対する学校施設環境改善交付金の増及び旧弘前実業高校藤崎校舎体育館施設等整備事業に対する地方創生拠点整備交付金が主なものであり、第十五款県支出金の減額は、主に農業振興のための事業費確定によるものであります。

第十八款繰入金の減額は、基金充当による予定事業に対し、新型コロナウイルス感染症の影響分として地方創生臨時交付金を充当したものと及び予定事業が未実施となったことによる調整が主なものであり、第二十一款町債の追加は、主に藤崎中央小学校大規模改造事業などの国の補正事業に対応するものと及び国税収入の増額補正に伴い、再算定された普通交付税の増に対応する臨時財政対策債の減によるものであり

ます。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

第二款総務費財政管理費積立金の追加は、歳入歳出の財源調整及び基金運用利子の各基金への積立てなどによるものであり、第三款民生費児童福祉総務費負担金補助金及び交付金の追加は、保育士や幼稚園教諭、放課後児童支援員等の処遇改善を図るための補助金を追加するものであります。

第四款衛生費予防費委託料の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により受診者が減となったことによるものであり、第六款農林水産業費農業振興費負担金補助及び交付金の減額は、各事業が確定したことによる調整、農地費負担金補助金及び交付金の追加は、国の補正事業に対応するためのものであります。

第七款商工費観光費負担金補助及び交付金の追加は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減等となった観光事業者を支援するためのものであり、第八款土木費道路橋梁費の減額は、事業費の確定によるものであります。

第十款教育費小中学校費の追加は、国の補正事業を活用した昨年度からの継続事業である藤崎中央小学校大規模改造事業と、藤崎小学校及び藤崎中学校のLED照明改修事業に対応するためのものであり、保健体育費の追加は、同じく国の補正予算を活用した旧弘前実業高校藤崎校舎の利活用事業の一部である体育館とグラウンドの整備に対応するものであります。

第二表繰越明許費は、主に国の補正事業である藤崎中央小学校大規模改造事業、旧弘前実業高校藤崎校舎体育館施設等整備事業等を翌年度にわたり実施するためのものであり、第三表地方債の補正は、事業の確定及び国の補正事業への対応が主なものであります。

議案第十一号令和三年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第四回）案、今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係る災害等臨時特例国庫補助金及び出産育児一時金等の確定が主なもので、歳入歳出とも八十六万七千円を追加し、予算規模は十九億三千七

百四十九万五千円となるものであります。

議案第十二号令和三年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第四回）案、今回の補正は、保険基盤安定負担金の確定に伴うもので、歳入歳出とも百九十九万円を減額し、予算規模は三億四千九百二十二万九千円となるものであります。

議案第十三号令和三年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第四回）案、今回の補正は、地域支援事業費返還金の追加が主なもので、歳入歳出とも十五万六千円を追加し、予算規模は十八億七千百十五万円となるものであります。

議案第十四号令和三年度藤崎町水道事業会計補正予算（第三回）案、今回の補正は、収益的収入及び支出において、燃料費の追加に係る経費を予備費で調整するもので、予算規模は、収入支出とも従前の三億八千二十万九千円と変わらないものであります。

議案第十五号令和三年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第三回）案、今回の補正は、収益的収入及び支出において、光熱水費の追加に係る経費を予備費で調整するもので、予算規模は、収入支出とも従前の五億二千六百七十七万八千円と変わらないものであります。

議案第十六号令和四年度藤崎町一般会計予算案、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている中であって、令和四年度の我が町の財政環境は、町税についてはほぼ横ばいの収入が見込まれ、財政運営上、最も重要な要素である普通交付税は、財政運営に支障が生じないよう配慮された国の地方財政対策により、対前年度比増の交付額が見込まれることとなりました。

また、地方消費税交付金の増も見込まれることから、歳入については期待できるところでございますが、歳出は今後どのような影響を及ぼすか不明確である新型コロナウイルス感染症への対応に加え、今後も増大する公共施設の維持管理経費、電算システム関連の更新費、社会保障経費など依然厳しいことは変わりない状況であります。

しかしながら、そのような状況下においても、第二次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトである「協働のまちづくり」「希望の持て

るまちづくり」「活力のあるまちづくり」の充実を図り、「みんなで築く希望に満ち、活力があふれるまちふじさき」を目指し、町政発展と住民福祉向上のための施策を町民と一体となって取り組むための予算編成を心がけました。

それでは、令和四年度一般会計予算について、その概要を申し上げます。

一般会計予算の総額は七十四億八千万円とし、前年度と比較して五億五千四百万円、率にして八％増となりました。

まず、歳入の主な内容について申し上げます。

町税につきましては、たばこ税が消費本数減の影響が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案しても若干の増が見込まれていることから、町税全体では、対前年度比〇・八％の増を見込んでおります。

法人事業税交付金につきましては、令和二年度から始まったもので、地方法人特別税等の廃止に伴う市町村の減収分として、都道府県が収納する法人事業税の一定割合を市町村に交付するものであり、令和三年度実績見込み等を勘案し、一千万円を見込んでおり、地方消費税交付金につきましても同様に令和三年度実績見込み等を勘案し、対前年度比七・七％の増を見込んでおります。

普通交付税につきましては、国の地方財政対策では対前年度比三・五％の増となっておりますが、当町においては人口減少による減なども勘案し、対前年度比三・三％の増を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、教育保育給付費の国庫負担率の増や新型コロナウイルスワクチン関連補助金等の総額を引き上げたものであります。

県支出金につきましては、障害者福祉費関連負担金や児童福祉費関連負担金の増が総額を引き上げたものであります。

繰入金につきましては、普通交付税の額が不透明なことから、財源の不足分を財政調整基金により対応したほか、公債費支出に対する一般財源の負担軽減のための減債基金、建設事業や施設維持管理費などの

一般財源を補うための公共施設等整備基金、「ふるさと納税」を活用したふじさき応援基金の繰入れを見込んでおり、特に公共施設等整備基金繰入金は、電算システム関連の更新への対応、ふじさき応援基金繰入金は、来年度に子育て支援として予定している町内の小中学校に通う第二子目以降の児童等の給食費無償化への対応等により、対前年度比大幅増となっております。

町債につきましては、地方財政対策により臨時財政対策債が大幅減と見込まれるものの、ふれあいずーむ館大規模改修事業等が計上されているため、対前年度比増となっております。

次に、歳出の主な内容について申し上げます、

まず、これまでも検討してまいりました旧弘前実業高等学校藤崎校舎の利活用につきましては、令和二年度に「ものづくり」・「しごとづくり」をテーマとした「利活用プラン」を策定し、令和三年度にはこれらの具体的な実施計画として「利活用計画」を策定したところであります。

令和四年度は、それらを具体的に事業展開していくためのハード事業として校舎改修実施設計とその他ソフト事業を計上し、地方創生事業も含めた目指すべき目標指標を定め、活力と魅力あふれるまちづくりを推進していくものであります。

人口減少対策につきましては、平成二十九年度から実施してきた「若者移住すまいづくり事業」を「ふじさき移住すまいづくり支援金」として刷新し、対象者の幅を広げること等により移住・定住対策を強化し、子育て対策につきましては、町内の小中学校に通う第二子目以降の児童等の給食費を無償化することによりさらなる子育て支援を図るものであります。

福祉対策につきましては、これまで同様、障害者の方が自立した日常生活・社会生活を営むための生活援助や相談支援事業の継続を図り、健康対策につきましても、不妊治療費助成事業、安全な妊娠・出産・育児を支援するための保健指導、健康診査などの事業、各種検診事業を継続するほか、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した予防接

種体制の強化を図るものであります。

農業振興につきましては、リンゴ、米、野菜など、町の基幹産業である農業の生産体制強化、担い手の育成、新規就農者や経営規模拡大を図る農家への助成などと併せて、農業経営の安定のための収入保険の補助率をかさ上げし、また、リンゴ産業の振興につきましては、我が町がりんご「ふじ」の発祥の地であることをシンボルに、さらなる生産の普及、及び地域の振興を図るための条例を制定し、リンゴの苗木助成や遊休農地の再生などを促進するものであります。

商工及び観光対策につきましては、令和三年度には開催できなかった町の恒例行事である「ふじワングランプリ」や町民力を結集した「ふじさき秋まつり」などの開催、コロナ対策としての経営安定化をサポートするなど、さらなる地域活性化を図るものであります。

土木対策につきましては、橋梁等の改修として「道路メンテナンス事業」、道路改良として「社会資本整備総合交付金」、道路舗装の補修事業として「公共施設等適正管理推進事業債」を活用し、交通安全の確保・居住環境の向上を図るものであります。

消防・防災対策につきましては、弘前地区消防事務組合に対する負担金、町消防団に係る諸経費のほか、防災行政無線の機能を活用し、より正確な情報を住民の皆様に提供できる体制を充実することにより、対策強化を図るものであります。

教育振興対策につきましては、引き続きコロナ禍においても学習機会を提供するためのICT機器整備、語学力やコミュニケーション能力の向上を図るため、ウェブによる国際交流等を行い、施設整備関連につきましては、明德中学校予防改修工事実施設計を計上することにより、教育環境の確保を図るものであります。

社会教育及び社会体育につきましては、令和三年度において中止となった各種講座・各種大会等開催経費及びこれらの活動の中心的役割を担う組織である町文化協会並びに町体育協会等への補助金などを計上し、施設整備関連につきましてはふれあいずーむ館の大規模改修事業を計上し、地域コミュニティーの向上を図るものであります。

また、藤崎町史の編さん事業費を計上し、令和七年度に迎える合併二十周年に合わせて発刊を予定するものであります。

議案第十七号令和四年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案、新型コロナウイルス感染症による受診控えの反動に伴う受診者数の増加並びに医療技術の高度化により、保険給付費の増額が見込まれることから、予算額は、歳入歳出とも対前年比五千七百万円増の十八億八千万円となるものであります。

議案第十八号令和四年度藤崎町後期高齢者医療特別会計予算案、被保険者の課税所得額の増額が見込まれることから、予算額は歳入歳出とも対前年度比二百万円増の三億三千六百万円となるものであります。

議案第十九号令和四年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計予算案、介護保険に係る給付費の減等が見込まれることから、予算額は、歳入歳出とも対前年度比三千百万円減の十八億一千万円となるものであります。

議案第二十号令和四年度藤崎町水道事業会計予算案、近年の少子高齢化による人口減少、一般家庭の節水意識の高まりなどにより水需要は年々減少しておりますが、安全な水を安定して給水することを目的とする水道事業においては、給水施設の維持管理に万全を期するための予算を編成したもので、収益的収支は収入支出とも三億八千二百九十万円六千円に資本的収支は、収入を四百四十万円、支出を七千八百五十九万三千円とし、不足額七千四百十九万三千円は、内部留保資金等で対応するものであります。

議案第二十一号令和四年度藤崎町下水道事業会計予算案、豊かな自然環境の保全や快適な生活環境づくりに欠かせない下水道事業については、経営の健全化や加入促進に努めながら町内に七か所ある汚水処理施設や排水管、マンホールポンプなどの維持管理に万全を期するものであり、収益的収支は、収入支出とも五億三千六百二十二万八千円となるものであります。

また、資本的収支は、収入三億八千七百五十万円、支出五億七千七百二十四万九千円とし、主な事業は三千石堰下流域の雨水渠整備などを

目的に、平成二十七年度から八年間、総額十四億一千六百九十万円の継続費を設定している「藤崎町流域関連公共下水道（雨水・浸水対策）事業」で、令和四年度が事業最終年度となっております。なお、不足額一億八千二百五十七万四千円は、内部留保資金等で対応するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴いご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げますと思います。何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおりご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小野 稔君）

日程第五、陳情書の委員会付託の件を議題とします。

陳情第一号米軍基地負担の軽減と日米地位協定の見直しについての陳情については、総務産業常任委員会に付託しましたので、ご報告します。

日程第六、予算特別委員会設置の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会は、令和四年度の各会計予算案が提案されておりますので、議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第十六号から議案第二十一号までをこれに付託の上、審査することにいたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。

よって、本件については、議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第十六号から議案第二十一号までをこれに付託の上、審査することに決定いたしました。

これをもって本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午 前 十 一 時 〇 六 分
